



平成 28 年 2 月 10 日

各 位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6969 東証第2部)
問合せ先 取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

連結子会社の減資に関するお知らせ

当社の連結子会社である島根松尾電子株式会社は、会社法第 319 条第 1 項（株主総会の決議の省略）による書面決議によって、同社の資本金の額の減少について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

累積損失を削減し、財務体質の健全化を図るものです。

2. 減資する連結子会社の概要

会社名	島根松尾電子株式会社
本店所在地	大阪府豊中市千成町三丁目 5 番 3 号
代表者名	代表取締役 常俊 清治
設立年月日	昭和 45 年 12 月 1 日
資本金	400,000,000 円
事業の内容	各種コンデンサの製造販売、各種電子部品の製造販売、各種電子機器の製造販売等
株主の構成	当社 100%

3. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 400,000,000 円のうち、300,000,000 円を減少させ、100,000,000 円とします。

(2) 減資の方法

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 400,000,000 円のうち、300,000,000 円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

資本金の額の減少の効力が生ずることを条件に、増加するその他資本剰余金 300,000,000 円全額を減少させて、その全額をその他利益剰余金に振り替え、損失の補填に充当します。

4. 減資の日程

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| (1) 島根松尾電子株式会社株主総会決議（書面決議）日 | 平成 28 年 2 月 10 日 |
| (2) 債権者異議申述最終日 | 平成 28 年 3 月 12 日（予定） |
| (3) 減資及び剰余金の処分の効力発生日 | 平成 28 年 3 月 14 日（予定） |

5. 今後の見通し

当社の連結の損益、純資産に与える影響は軽微であります。

以上